令和２年（２０２０年）１２月２４日

天草高校定時制の生徒の皆さん
保護者の皆様

熊本県立天草高等学校
校長　平田　浩一

県立学校における新型コロナウイルス感染症　感染拡大防止について

師走の候　保護者の皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校定時制の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、県内において新規感染者が急増しており、県立学校においても感染者が複数名発生している状況にあります。また、１２月１４日（月）には県のリスクレベルが「レベル５厳戒警報」に引き上げられました。

日本中が大寒波に見舞われ、本州の日本海側では積雪が２ｍに達しているところもあるようです。今後、寒さも本格化し、感染拡大防止に対する十分な備えが必要な時期を迎えるに当たって、本校でも感染拡大防止対策の再確認や生徒一人ひとりの感染拡大防止に向けた意識付け等を徹底して行います。

この現状を踏まえ、本校においても、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（２０２０．１２．３　Ｖｅｒ．５）」（文部科学省のホームページに掲載）に基づく感染症対策の徹底を図っていきます。

つきましては、感染拡大防止のために再度保護者の皆様にも下記の点について御確認いただき、御理解と御協力をお願いいたします。

記

１　発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養するようにお願いします。その際は、学校への連絡もよろしくお願いします。

　県リスクレベルがレベル４以上の時は、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅で待機するようにお願いします。

２　これまでも、生徒及び教職員に対しては、登校前及び出勤前の検温やその記録等を行う等の指導をしております。自身の健康観察に努めるようにお願いします。

３　校内における３つの密（密閉、密集、密接）の回避、手洗い等の手指衛生、人と人との距離の確保、マスク着用、常時換気（常時換気が困難な場合は３０分に１回以上数分間程度窓を全開にする）、清掃・消毒等の基本的な感染防止対策と「新しい生活様式」を徹底して参ります。

４　生徒等の中に感染者が出た際には、マスク着用が不十分なために多くの生徒等が濃厚接触者と認定されることが想定されます。濃厚接触者と認定されたら１４日間の自宅待

機になります。本校では、各教科等において、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動は避けるようにしております。

５　フェイスシールド・マウスシールドはマスクに比べて効果が弱いことから、飛沫拡散防止効果があるマスク着用を原則とします。ただし、やむを得ない事情等によりフェイスシールド・マウスシールドのみで学習活動等を行う必要がある場合は、身体的距離（２ｍ以上）の確保を徹底しております。

６　休み時間の生徒等同士の接触やトイレ・売店等での感染防止対策についても十分留意しております。また、飲食をする場合は、飛沫を飛ばさないような席の配置（向かい合わせでの飲食をしない等）や飲食中マスクを外した状態での会話を行わないこと、マスクをした状態でも近距離での会話や大声での会話を控える等の工夫をするように指導しております。

７　休日においては、不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにお願いします。

８　年末年始は会食が増える時期です。自分自身、家族や地域の人を守るため、感染防止対策が講じられていない接待を伴う飲食店は利用しない、その他の飲食店等についても感染防止対策が講じられていない場合は利用しない、大人数での会食は避けるなど、十分注意をお願いします。

９　発熱等がある場合は、かかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関に必ず電話で相談してください。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル（０５７０－０９６－５６７）に連絡してください。
　また、保健所等から「濃厚接触者」または検査により「陽性」と診断された場合は、速やかに担任または学校に連絡してください。

10　熊本県ホームページに掲載中の『感染リスクが高まる「５つの場面」』、『会食時の感染リスクを下げる４つのステップ』を参考に実践をお願いします。
（感染リスクが高まる５つの場面）
①飲酒を伴う懇親会等　②大人数や長時間におよぶ飲食　③マスクなしでの会話
④狭い空間での共同生活　⑤居場所の切り替わり
（会食時の感染リスクを下げる４つのステップ）
1予約時に下げる！　2会食前に下げる！　3会食中に下げる！　4会食後に下げる！

11　冬季休業中の過ごし方について
　冬季休業中も生活リズムを整えることが大切です。配布する記録用紙に、毎日体温、生活の記録を記入をし、振り返りを行いましょう。
　基本的には外出を避けて家庭で過ごし、家の手伝い等を行うことで家族のきずなを深め、このコロナ禍を乗り切りましょう。